

令和 2年度事務事業中間報告書

(市長の指定事務事業)

令和 2年度事務事業のうち、次の事業の執行状況について中間報告します。

事務事業名（個別事業） 市制施行50周年記念事業

担当部課 総務部・秘書広報課

中間執行状況

市政功労表彰は、2回の選考委員会の結果を踏まえ、4月6日に586名、9月17日に2名の合計5588名（個人543名、団体45）を市政功労者として決定しました。

市制施行日の7月1日には、市民文化スポーツ栄誉章の顕彰者として、プロゴルファー海老原清治氏、ジャパンラグビートップリーグチェアマン太田治氏、日本サッカー協会会長田嶋幸三氏の3名を決定しました。

また、広報あびこの特集記事として、市ゆかりの方々の応援メッセージを掲載したほか、市内小中学校の給食の時間に市長メッセージを添えて「あびこ市民の歌」を放送しました。このほか、記念事業として、あびこ市民の歌の新たな音源を制作するため、9月21日に、市民の歌を作曲した小椋佳氏がレコーディングを行いました。

今後は、12月23日に延期した記念式典の準備とともに、記念事業としてオリジナルフレー

令和 2年10月 1日

市長あて

総務部長